

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

2006年11月の住民基本台帳法（以下「法」という）の改定に伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（2006年11月～2007年3月）を公表します。

国又は地方公共団体の機関の請求による閲覧（法第11条第1項に基づくもの）は0件です。なお、犯罪捜査に関するもの、その他特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難なものは公表の対象外です。

町市民課 ☎724・2864 または各市民センターへ

個人または法人の申出による閲覧状況一覧表（法第11条の2第1項に基づくもの）

申出者 (法人の場合名称・代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧の年月日	請求に係る住民の範囲
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府大臣官房政府広報室委託による「家族の法則に関する世論調査」	2006年11月16日	薬師台2丁目
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	独立行政法人労働政策研究・研修機構委託による「就業・社会参加に関する調査」	2006年11月28日	成瀬1丁目
株式会社 エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	東京都生活文化局委託による「環境に関する世論調査」	2006年11月30日 2006年12月1日 2006年12月5日	木曽町 真光寺町 高ヶ坂 成瀬が丘1丁目 南大谷 相原町
株式会社 エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	東京都教育庁委託による「都民の体力・スポーツに関する意識調査」	2006年11月30日 2006年12月1日 2006年12月5日	木曽町 鶴川5丁目 旭町3丁目 南大谷 相原町 小川2丁目
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東北大学大学院文学研究科委託による「2006年若者の職業意識に関する調査」	2006年12月15日	大蔵町
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	東京大学社会科学研究所委託による「働き方とライフスタイルに関する全国調査」	2006年12月19日	鶴間
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	日本銀行情報サービス局委託による「生活意識に関するアンケート調査」	2006年12月20日	玉川学園
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	内閣府政策統括官委託による「高齢者の経済生活に関する意識調査」	2006年12月20日	木曽町
株式会社 RJCリサーチ 調査局長 倉持 幸雄	財団法人社会経済生産性本部委託による「余暇活動調査」	2006年12月21日	小山町
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	独立行政法人国立環境研究所委託による「日本人の生活・文化・環境意識調査」	2007年1月11日	鶴間
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府政策統括官委託による「少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査」	2007年1月11日	相原町
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	文化庁文化部委託による「国語に関する世論調査」	2007年1月12日	金井町
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	内閣府大臣官房政府広報室委託による「社会意識に関する世論調査」	2007年1月12日	小川2丁目
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	朝日新聞社委託による「新聞読者基本調査」	2007年1月16日	玉川学園1丁目
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	東京大学大学院人文社会系研究科委託による「2006年度社会意識に関する調査」	2007年1月30日	旭町3丁目
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	慶應義塾大学委託による「市場の質に関する論理形成とパネル実証分析」	2007年1月30日	南つくし野1丁目
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村 武彦	日本たばこ産業委託による「全国たばこ喫煙者率調査」	2007年1月30日 2007年2月2日	三輪緑山2丁目 原町田6丁目 木曽町 上小山田町 山崎町
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東京都生活文化局委託による「食生活と食育に関する世論調査」	2007年2月15日 2007年2月16日	本町田 森野2丁目 小山 田桜台1丁目 鶴間 成瀬 能ヶ谷町
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府政策統括官委託による「食育に関する意識調査（自殺予防対策）」	2007年2月20日	小山町
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	内閣府政策統括官委託による「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査」	2007年2月21日 2007年2月28日	玉川学園7丁目 能ヶ谷町
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村 武彦	NHK放送文化研究所委託による「幼児視聴率調査」	2007年3月1日 2007年3月2日	相原町 木曽町
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造	日本大学人口研究所委託による「仕事と家族に関する全国調査」	2007年3月8日	高ヶ坂 鶴川1丁目

町田市の施設を見学してみませんか

町市民相談室 ☎724・2102

市では市政についての理解を深めていただくため、市内の町内会・自治会、老人クラブ、その他の団体を対象に町田市内の公共施設の見学を行っています。20人以上の方（26人まで）の参加があれば申し込みを受け付けます。

実施日 7月6日（金）～9月26日（水）の9回（表1参照）

集合・解散場所 団体の希望を伺います。

費用 無料（ただし、昼食代、有料の施設の入場料は各団体に負担していただきます）

申し込み 5月22日（火）～6月4日（月）に電話で市民相談室（☎724・2102（直通））へ

表1 実施日

7月	6日（金） 12日（木） 18日（水）
8月	1日（水） 30日（木）
9月	5日（水） 14日（金） 20日（木） 26日（水）

表2 基本コース

リサイクル文化センターコース [美術工芸館～リサイクル文化センター]
町田市民文学館ことばらんどコース [町田市民文学館ことばらんど～国際版画美術館]
博物館コース [博物館・遺跡公園～ひなた村]
自由民権資料館コース [自由民権資料館～薬師池公園]
境川源流コース [大地沢青少年センター]

表3 その他の施設

成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、陸上競技場、総合体育館、サン町田旭体育館、市立室内プール、芹ヶ谷公園、鶴間公園、忠生公園、野津田公園、考古資料室、ふるさと農具館、子どもセンターばあん、子どもセンターつるっこ、花の家、大賀繻絲館、リス園、ダリア園、ふれあい桜館など

結果は各団体の代表者に連絡します。

申し込みが重なった場合は、新規参加団体を優先のうえ抽選となります。

各団体とも、一度一回の実施になります。既に今年度施設見学を行っている団体は申し込みできません。

町田市職員募集

来庁受付：6月5日（火） 6月6日（水）
郵送受付：5月31日（木）まで 消印有効
電子申請：5月21日（月）～31日（木）午後5時まで
1次選考日：6月24日（日）

募集職種	募集人員	受験資格
社会人経験者対象 (採用予定日2007年10月1日)	一般事務 (I類 大卒程度)	9人程度 1970(昭和45)年4月2日から1978(昭和53)年4月1日までに生まれた方で、学校卒業後の民間企業等における職務経験が5年以上ある方
	電気技術 (I類 大卒程度)	若干名 1970(昭和45)年4月2日から1978(昭和53)年4月1日までに生まれた方で、電気技術一般の職務に必要な知識を有し、学校卒業後の民間企業等における職務経験(電気技術関係が望ましい)が5年以上ある方
保育士 (採用予定日2007年10月1日)	保育士	若干名 1980(昭和55)年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を有し都道府県知事の登録を受けている方
医療職 (採用予定日2007年10月1日)	診療放射線技師	若干名 1976(昭和51)年4月2日以降に生まれた方で診療放射線技師の資格を有する方
	臨床検査技師	若干名 1976(昭和51)年4月2日以降に生まれた方で臨床検査技師の資格を有する方
	看護師・助産師	40人程度 1966(昭和41)年4月2日以降に生まれた方で看護師または助産師の資格を有する方
一般事務職 (採用予定日2008年4月1日以降)	一般事務 (I類 大卒程度)	30人程度 1981(昭和56)年4月2日から1986(昭和61)年4月1日までに生まれた方

1. 全ての職種とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
2. 試験は活字印刷文で行います。
3. 詳細は必ず募集要項でご確認下さい。募集要項は市役所本庁舎、各市民センター、市民病院で配布します。
また、町田市ホームページからもダウンロードできます。
お問い合わせは、職員課（☎722・3111 内線2242 採用担当）へ。

新しいボランティア保険に加入

5月1日から適用

市では、市民の皆さんに安心してボランティア活動をしていただくために、昨年度に引き続き5月1日から市民対象型の新しい「町田市ボランティア活動災害補償保険」に加入しました。

本制度は、ボランティア活動を行う市民の皆さんが対価を得ずに（交通費等実費弁償を除く）行う地域社会活動（防犯パトロール、わんわんパトロール等を含む）、青少年健全育成活動、社会福祉・社会奉仕活動、社会教育活動等で公益性のある直接的活動（学校管

理下における児童・生徒が行う活動、特定の政党若しくは宗教に係る活動、営利を目的とする活動または職業として行う活動、及び行事に関して発生した事故、自然変象によるボランティア活動を除く）を行う際、事故や賠償責任事故が発生した場合に、その補償について適用されるものです。

事前に登録する必要はありません。また市内に住所を有しないで市民団体等の構成員として市内でボランティア活動を行う方は市民とみなされ保険制度の対象となります。

また、6月1日から活動対象範囲が拡大され、町田市青少年指導者賠償責任保険制度の指導者や子ども110番の家、PTA活動（PTA活動については損害賠償責任事故のみ対象となります）も新たに対象となります。

この新制度への移行によって、今まで児童青少年課で行っていた加入手続きの必要がなくなりましたので、ご承知おき下さい。

活動中の事故等の申請については市の担当課（団体の活動を所管する課）へ、市のいずれの所管課にも属さないものは市民部安全対策課へそれぞれ提出していただくようになります。

制度の内容や詳しいことは6月以降にできますパンフレットや町田市ホームページに掲載予定です。詳細については安全対策課（☎724・3254）へお問い合わせ下さい。